

5. 訴訟課程 5科目

～各科目紹介～

パック受講料 会員66,000円 / 一般79,000円 (税込み)

1. 特許侵害訴訟の理論と実務 (審決取消訴訟との関係を含む) ～事例を挙げて訴訟の進行を解説する～

科目別受講料: 会員11,000円 / 一般13,000円

日時: 2022年10月26日(水) 13:30 ~ 16:30

講師: 柳田国際法律事務所
弁護士 弁理士 清水 節 氏



裁判所の立場を前提として、特許権を中心とする侵害訴訟における理論、手続の流れを、具体的な事例や重要な判例を挙げつつ解説します。また、訴訟の進行について実務的に紹介し、特許権における進歩性の判断や、裁判上の和解の仕組みについても理解を深めます。さらに、侵害訴訟と審決取消訴訟の関係について、知財高裁における運用も含めて解説します。

 Zoom講義
3時間×1日間 = 約3時間

 双方向: 講義中に質問を受け付けます
講師から受講者に質問をすることがあります

研修項目は予定です。後日変更することがございます。

	研修項目	研修項目
10/26 水	裁判所と裁判官 1 裁判所とは 2 知財を扱う裁判所 3 知財訴訟 4 知財訴訟の専門性 ア 裁判所調査官 イ 専門委員 5 知財訴訟の迅速性 6 知財訴訟の国際性 7 裁判官 8 裁判の終局 ア 判決 イ 和解	特許権侵害訴訟 1 審理方法 2 訴訟対象の特定 3 クレーム解釈 ア クレーム解釈と公知技術の参酌 イ クレーム解釈と出願経過の参酌 4 均等論 5 無効の抗弁と訂正の再抗弁 ア 無効の抗弁 イ 訂正の再抗弁 6 進歩性の判断 ア 進歩性判断の基本手順 イ 「ピリミジン誘導体事件」 ウ 「眼科用処方物事件」